

# 福祉健康

いつまでも自分らしく過ごせる  
佐渡をめざして、介護予防の講  
演会や介護教室を開始します

生涯現役いろは塾

「認知症を知る講演会」

講師 汐彩クリニック 森本芳典先生  
1月28日(月) 午前10時～11時30分  
赤泊福祉保健センターやすらぎ  
ふれ愛ささえ愛介護教室

高齢者とできる運動・介助のちょっ  
としたコツ

1月23日(水) 午後1時30分～3時30  
分 トキのむら元気館

◆お問い合わせ

市役所 保健医療課 ☎63-3115

## 児童手当受給者の皆さまへ

児童手当は、原則として毎年2月、  
6月、10月にそれぞれの前月分までが支  
給されます。現在受給者である場合、10  
月～1月分(新規に認定された方は認定  
通知書に記載されている支給開始月から1  
月分)までを、2月8日(金)に支給します。

なお、平成19年4月から3歳未満の児  
童手当は一律月額1万円となります。  
また、3歳到達後の翌月からは、第1子・

第2子の手当月額は5千円となります。  
※まだ現況届の提出をされていない方  
や、添付書類が不備な方は手当の支  
給が差止められていますので、速や  
かに提出をお願いします。

◆お問い合わせ

市役所 社会福祉課(子育て支援係)  
☎63-5113

## 「ひきこもりの家族のつどい」のお知らせ

長期間自宅に閉じこもり、学校や仕  
事、行事等に行けず、社会や他者、時には  
家族とも親密な対人関係を持てない状  
態が『ひきこもり』です。『ひきこもり』で  
悩んでおられるご家族を対象に、つどいを  
開催しています。「本人にどのように接  
したらいいの?」「どこに相談したらいいか  
わからない」「仕事に就けるのだろうか」  
など、お一人で抱え込まず、同じく悩んで  
いるご家族同士で息抜きをしませんか?  
※今まではちよつと違う工夫、やり  
とり、ものの見方考え方へのヒントが見つ  
かるかもしれません。話を聞きになる  
だけでも結構です。秘密は守られますの  
で、お気軽にご参加ください。ご不明な  
点はお気軽にお問い合わせください。

日時 2月10日(日) 午後1時30分～4時

会場 金井コミュニティセンター

◆お問い合わせ

佐渡保健所 ☎74-3407

## 潰瘍性大腸炎とクローン病の患者・家族の集い

潰瘍性大腸炎とクローン病の患者・  
家族を対象に集いを開催します。

日時 2月16日(土) 午前9時30分～午後1時

場所 真野ふるさと会館

内容 調理・試食「腸にやさしい食事」、  
座談会

持ち物 材料費500円程度、エプロン、  
三角巾

◆お申し込み・お問い合わせ

2月6日(水)までに佐渡地域振興局健  
康福祉環境部 地域保健課 山口まで  
ご連絡願います。  
☎74-3407 FAX 74-3333

## エイズ相談検査を実施しています

保健所ではエイズに関する相談・検  
査を無料・匿名で実施しています。  
個人の秘密は厳守しますので、安心し  
てご相談ください。

検査は事前に予約が必要です。問い  
合わせ先までご連絡ください。

◆お問い合わせ

佐渡保健所 エイズ相談電話  
☎74-4300

## ウイルス肝炎に関する相談窓口を設置しています

保健所ではB型肝炎、C型肝炎など

市報さと市ホームページに  
広告を掲載しませんか?

お店や会社の宣伝に  
ぜひご利用ください!

お問い合わせ  
市役所 秘書課 広報広聴係  
☎63-5134

# 税

## 障害者控除対象者認定書の交付について

65歳以上の方で、体や日常生活の状況  
などが障害者と同等であると認められ  
る場合は、身体障害者手帳等の交付を  
受けていない方であっても所得税や市県  
民税の障害者控除が適用される場合が  
あります。

そのためには、市が交付した「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので、認定書の交付を希望される方は、本庁・支所高齢福祉担当窓口において申請をしてください。審査のうえ該当となる方には認定書を交付します。

なお、申請の際には、印鑑と介護保険証を持参されますようお願いいたします。

※認定書交付まで1週間ほどかかりますので、認定書の交付を希望される方は確定申告をされる前に早めに申請をしてくださいようお願いいたします。

## ◆お問い合わせ

市役所 高齢福祉課（高齢福祉係）

☎63-3790

または、各支所高齢福祉担当窓口

## お知らせ

### 平成20年度 就学援助の申請受付を始めます

市では、経済的理由で小・中学校にかかる費用の支払いが困難な家庭に、学用品費、給食費などを支給する就学援助制度を設けています。

#### 援助を受けることができる家庭

次のいずれかに当てはまる家庭で教育委員会が援助を必要と認める場合

- ・生活保護が廃止または停止された
- ・世帯全員が住民税非課税である
- ・児童扶養手当の支給を受けている（全部支給に限る）
- ・病気、災害等の特別な事情により経済的に援助が必要である

#### 援助内容

- ① 学用品費
- ② 給食費
- ③ 修学旅行費
- ④ 医療費

修学援助を希望する方は、学校または教育委員会学校教育課に申請書があります。

ご家庭の事情により年度の途中で申請は受け付けますが、その場合は申請のあった月からの認定となります。

今年度認定されている方で、継続して申請をする方は、申請書および必要書類を学校へ提出してください。来年度新たに申請をする方は、申請書と世帯票を地区の民生児童委員へ提出してください。地区の民生児童委員を通じて学校へ提出されます。

学校への提出期限は2月29日（金）です。詳しくは学校を通じて配布する「お知らせ」をご覧ください。

#### ◆お問い合わせ

教育委員会 学校教育課（学事指導係）（両津支所2階）☎23-4894

### インターネットを活用した登記事項証明書等の請求について

現在、新潟県地方務局および全支局

において、不動産会社・法人の登記事項証明書等のオンライン申請が可能です。

インターネットに接続可能なパソコンに必要なソフトウェア、インターネットバンクを開通していただければ、わざわざ登記所の窓口まで足を運ばずに、自宅や事務所しながら簡単に請求できます。

面倒な電子署名や電子証明書が不要で、手数料についても、窓口による請求が1000円に対して、オンラインの請求の場合は700円になり、300円もお得となっております。

オンラインで請求いただきました証明書は、当方の負担で、郵送にてお客様にお届けします。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

新潟県地方務局

<http://honmukyoku.niigata.go.jp/niigata/>

・オンラインによる登記事項証明書の送付請求（不動産登記関係）について

<http://www.niigata.go.jp/MINJI/minji3.html>

#### ◆お問い合わせ

新潟県地方務局佐渡支局

☎74-3787

### 公営住宅の入居者募集

若者夫婦向け賃貸住宅

■大野第2住宅（両津）

所在地 梅津2244-2

規格 耐火構造3階建、2LDK、平成14年度建設

募集戸数 1戸（305号室）

家賃 月額3万8000円

#### 入居資格

- ① 市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていて、公租公課（市税等を滞納していないこと）
- ② 申込者と配偶者（婚約者含む）の満年齢の合計が申し込み日において70年以下であること
- ③ 申込者と配偶者が同居すること
- ④ 同居する者が申込者および配偶者の直系親族であること

#### お申し込み方法

市役所建設課もしくは各支所の窓口へ、申請書など必要書類を提出してください。

#### お申し込み期限

2月1日（金）午後5時まで

入居可能日 2月中旬以降

入居に際し市内在住の保証人（1名）と敷金（家賃の3ヶ月分）が必要です。

#### ◆お申し込み・お問い合わせ

市役所 建設課（建築住宅係）

☎63-5118

両津支所 建設課（管理係）

☎27-2117

### 新潟県最低賃金

守ろう！確かめよう！  
この最低賃金

時間額  
**657円**

佐渡労働基準監督署  
☎23-4500